

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(IV-6-4))

施策目標名	企業年金等の適正な運営を図る(施策中目標IV-6-4)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)企業年金制度等の適正な運営を図ること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>【企業年金等の未請求者対策】 企業年金等(厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、国民年金基金)は、国民の老後の生活設計の柱である公的年金とあわせて高齢期における所得確保を図るための制度です。 事業主や従業員の自主的な努力に基づき、老後の所得確保を図る企業年金等については、給付が確実かつ適切に行われることが非常に重要です。 しかしながら、年金支給開始年齢に達する前に企業を退職し、厚生年金基金等を脱退した方が、当該年齢までの間に転居されたため住所を把握できなくなり、年金裁定請求書を送付することができない等の理由により、年金の受給要件を満たしているにもかかわらず給付の申請を行っていない方(未請求者)が多数存在している状況です。 各企業年金等において未請求者の解消に向けた様々な取組を行っているところですが、厚生労働省としても、企業年金等において、確実に年金給付が行われ、適正な運営が行われるよう、引き続き環境整備、必要な指導を行っていく必要があります。</p> <p>【国民年金基金における給付費負担金】 国民年金基金は、国民年金の付加年金相当分をその給付の中に含んでいるため、付加年金と同様に給付の一部(4分の1)を法令に基づき国が負担しています。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)企業年金等適正運営費 ※平成22年度までは(項)企業年金等普及促進費(一部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	—	2,459,937	2,579,054	1,505,821	1,407,515	—
		補正予算(b)	—	0	0	0	—	—
		繰越し等(c)	—	0	0	0	—	—
		合計(a+b+c)	—	2,459,937	2,579,054	1,505,821	1,407,515	—
	執行額(千円、d)		—	2,440,935	2,550,729	1,446,666	—	—
執行率(%、d/(a+b+c))		—	99.2%	98.9%	96.1%	—	—	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	—	—		—				

測定指標	指標1 受給権者に占める未請求者の割合	基準値	実績値					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	毎年度
		—	20.8%	21.9%	19.4%	17.5%	—	前年度以下
	年度ごとの目標値		—	20.8%	21.9%	19.4%	17.5%	—
	【参考】指標2	実績値						
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		企業年金連合会における未請求者数	124.1万人	147.1万人	143.3万人	144.8万人	—	—
		厚生年金基金における未請求者数	13.7万人	14.4万人	14.6万人	14.3万人	—	—
		国民年金基金連合会における未請求者数	2,822人	3,062人	2,354人	1,966人	—	—
	国民年金基金における未請求者数	5,318人	4,878人	5,317人	4,835人	—	—	

<p>参考資料の情報</p>	<p>関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL:http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/ 企業年金等の制度概要 URL:http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/kigyounenkin.html 企業年金連合会における未請求者数(平成22年9月30日公表)(企業年金連合会HP) URL: http://www.pfa.or.jp/gaiyo/hokoku/files/press_20100930.pdf 厚生年金基金における未請求者数(平成21年9月1日公表) URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000z9ha-img/2r985200000z9ir.pdf 国民年金基金・国民年金基金連合会の未請求者数(平成22年12月15日公表)(国民年金基金・国民年金基金連合会HP) URL:http://www.npfa.or.jp/shiryu2010.pdf</p>
-----------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>年金局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>企業年金国民年金 基金課長 渡辺 由美子</p>	<p>報告書作成日</p>	<p>平成23年7月</p>
--------------	------------	---------------	-------------------------------------	---------------	----------------